

1歳児紹介

わが家の きよさとっ子

10月生まれ



森 颯土ちゃん
(新町)

平成14年10月10日生まれ



大谷 彩ちゃん
(水元町第2)

平成14年10月16日生まれ



小笠原実紅ちゃん
(羽衣町第1)

平成14年10月18日生まれ



滝上駿佑ちゃん
(羽衣町第1)

平成14年10月24日生まれ

1歳を迎えるお子さんの写真を掲載しています。誕生月の前月15日頃までに役場企画財政課広報広聴係まで写真を届けてください。

こちらから写真を撮りにうかがうこともできますので、お気軽にご連絡ください。

詳細 企画財政課 広報広聴係
5 - 2136

税情報



国民健康保険税(3期)の納期を忘れずに

今月は、国民健康保険税3期)を納付する月です。納期限内に忘れず納めましょう。
納付期限 10月31日
納付場所 暫役場出納窓口
暫札弦町支所
暫緑町支所

請求期限 平成16年3月31日昌まで
詳細と申請先 保健福祉課社会福祉係
(保健センター内)
5 3 8 5 0

国税に関する巡回税務相談が行われます

札幌国税局税務相談室北見分室の主催による所得税、相続税、贈与税などの国税に関する巡回税務相談が行われます。気軽にご相談ください。
日時 10月23日
午前10時～午後3時
場所 斜里町公民館「ゆめホール知床」
詳細 札幌国税局税務相談室
北見分室 税務相談官
0 1 5 7 事 3 1 2 7 0 0

暫各指定金融機関
また、町道民税(2期)の納期(9月30日)が過ぎています。納め忘れの方は早急に納めましょう
詳細 企画財政課納税係
5 事 2 1 3 6

道路の通行止めを行います

道営江南第2地区道路改良工事により町道の交通規制を行います。

- ? 道路名 町道江南3線道路
- ? 規制箇所 町道江南24号道路～町道27号道路
- ? 規制内容 通行止め
- ? 規制期間 平成15年10月2日?～平成15年12月20日?

詳細 建設課 土木係 5 - 3572

「スピードダウン」と「シートベルト」2つのSで安全運転

秋の輸送繁忙期の 交通安全運動を行います

? 実施期間

10月17日(金)～26日(日)

? 重点運動

- ? 過労・過積載・過密な運転の防止
- ? スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- ? シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

「交通安全」あなたの心をライトにのせて
デイ・ライト(昼間点灯)運動展開中

あたたかなお気持ち
ありがとうございます

社会福祉協議会へ寄付

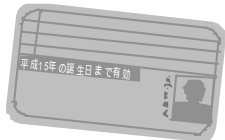
大町 重子さん(羽衣町南)
夫の死去に際して10万円
工藤 和利さん(札弦町第3)
母の死去に際して5万円
斉藤 良一さん(羽衣町第2)
母の死去に際して3万円
正木 敏さん(羽衣町第1)
父の死去に際して5万円

特別養護老人ホームへ寄付

工藤 和利さん(札弦町第3)
母の死去に際して10万円
市川 長一さん(水元町第2)
ユリ

運転免許更新講習会
10月16日? 午後2時~

- ? 優良講習(30分)が行われます。講習を受けるには、あらかじめ斜里警察署で更新手続きを済ませてください。
- ? 更新手続きに必要なものは、免許証、印鑑、写真、通知書(有効期限がきれる40日くらい前に届きます)、手数料4,450円(交通安全協会費含む)です。



【場所】プラネット97研修室

詳細 町民生活課住民活動係 5-3577

検察審査会55周年

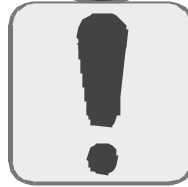
検察審査会制度とは、「国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員により、検察官が被疑者(犯人と思われる人)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)の善し悪しを審査する」という制度です。

国民の一般的良識を検察官の仕事に反映させ、より良い刑事司法を確立させるために、検察審査会法により設置しています。

検察審査会制度に関する詳細は
網走検察審査会事務局
0152-43 4115

緑清荘の臨時休業日をお知らせします
緑清荘の館内清掃のため、次の日程で、宿泊・入浴・レストランなど全館が休業になります。

その他



暫中学校卒業者等
平成15年12月1日捷
平成16年1月20日昇
選考試験 学力試験(国語・数学)、職業適性検査、面接
一般・離職者の方で、応募される方は、職業安定所でご相談してください。
詳細と申込先 北海道立網走高等技術専門学院 訓練課
0152 43 4371

内線 26 365
011 231 4111

融資内容や融資対象、条件などの詳しい事項につきましては、各取扱金融機関(北海道労働金庫、各信用金庫、各信用組合)または、各支庁商工労働観光課や道庁経済部金融課へお問い合わせください。
詳細 道庁経済部金融課

北海道では、「育児や介護休業中の方も含む中小企業にお勤めの方」「季節労働者の方」「企業倒産など事業主都合により離職した方」を対象として、医療・教育・冠婚葬祭などに関する「生活資金」を融資しています。

「勤労者福祉資金」融資を「利用ください」

休業日 10月29日
詳細 緑清荘 5 2281

特別児童扶養手当制度を
ご存じですか

【特別児童扶養手当とは】

身体や精神に障害のある満20歳未満の児童の福祉増進を図るために支給される手当です。

【受給資格】

身体や精神に政令で定める程度の障害のある児童の父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している人です。

- 但し、次のいずれかに該当する場合は、受けることができません。
- ? 日本国内に住所がない児童、父母、養育者
- ? 児童が障害を支給事由とする公的年金を受給できるとき
- ? 児童入所施設等に入所しているとき

【所得制限】

手当の支給については所得制限があり、前年の所得が限度額以上ある場合は、手当の支給が停止されます。

【所得制限限度額】

扶養親族等の数	受給者本人	配偶者、扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円

【特別児童扶養手当の月額】

区分	支給額
1 級	51,100円
2 級	34,030円

詳細 保健福祉課社会福祉係 5-3850